

令和2年度第1回木更津市青少年問題協議会 議事録

- 1 日時** 令和2年12月11日（金）午後1時30分～午後3時
- 2 会場** 木更津市立中央公民館 多目的ホール
- 3 出席者** 渡辺芳邦会長
委員：石井徳亮委員、豊田雅之委員、橋本ミチ子委員、高橋達之委員、池谷道雄委員、及川勝正委員、中尾了委員、鶴岡賢一委員、駒形哲也委員、吉田修三委員（説明のため出席 草苺子育て支援課副主幹）、田所公司委員（代理出席 木更津警察署高梨係長）、尾崎進委員、斉藤富士男委員、鈴木誠委員、齋藤和利委員、工藤公明委員、原田拓委員、尾坂勇委員、鈴木清委員、石邑八重子委員（20名中20名出席）
※ 代理出席1名
木更津市教育委員会：高澤教育長、岩埜教育部長、今井学校教育課長、前田まなび支援センター所長
事務局（生涯学習課）：鈴木課長、木村課長補佐、小野主事

4 議題

- (1) 役員選出
- (2) 令和2年度青少年に係る事業等の実施状況について
 - ① まなび支援センター
 - ② 生涯学習課
 - ③ 健康こども部子育て支援課
 - ④ 健康こども部こども保育課
- (3) 各団体・機関より
 - ① 各団体・機関の青少年に係る取組や課題について
- (4) その他

5 公開・非公開の別 公開

6 傍聴者数 なし

7 資料

- (1) 令和2年度第1回木更津市青少年問題協議会会議次第
- (2) 木更津市青少年問題協議会委員名簿
- (3) 資料1 木更津市青少年問題協議会設置条例
- (4) 資料2 青少年問題協議会開催状況
- (5) 資料3 まなび支援センター運営方針及び活動の重点（まなび支援センター）
- (6) 資料4 令和2年度青少年事業計画（生涯学習課）
- (7) 資料5 令和2年度健康こども部子育て支援課事業計画（子育て支援課）
- (8) 資料6 木更津市の放課後児童クラブ（こども保育課）

8 会議の概要

(事務局 木村課長補佐)

会議に先立ちまして、先にご案内いたしました通り、6月に開催を予定しておりました協議会が中止となり、委嘱状については、郵送での対応とさせていただきますので、ご報告させていただきます。

木更津市青少年問題協議会設置条例第4条第1項の規定により、任期は令和2年6月1日から、令和4年5月31日までの、2年間となります。どうぞよろしくお願いたします。

【協議会】

(事務局 木村課長補佐)

それでは、令和2年度第1回木更津市青少年問題協議会を開催させていただきます。

初めに、本協議会の会長であります、渡辺市長よりご挨拶申し上げます。

(渡辺会長)

皆さんこんにちは。協議会の会長を務めさせていただいております、市長の渡辺でございます。

本日は大変お忙しい中、令和2年度第1回目となります協議会にご参加、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

本日は今年度最初の会議となります。先ほど司会の方から申し上げましたように、郵送にて委嘱をさせていただきました点については、ぜひご理解をいただければと思っております。よろしくお願いたします。

本来ならば、第1回目の会議が6月ということでしたけれども、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて実施見合わせとなり、本日となりました。皆様方には、来年度までの2年間、委員として、本市の青少年健全育成に関する総合的施策の推進に、ご指導ご理解を賜りますよう、よろしくお願いたします。

さて今年も残すところあと3週間となりましたけれども、今年度は、新型コロナウイルス感染症という、今までにない経験に直面し、各方面に大きな影響を及ぼしております。

青少年を取り巻く環境に目を向けても、子供たちの日常生活は一変して、子供たちにおよぼした影響が、今後どのように変わってくるのか、大変心配しているところでございます。

このような状況下においては、地域と家庭、学校・行政がより一層連携を強化しながら、青少年の成長を支える地域社会づくりを推進することが重要であると考えております。

委員の皆様におかれましては、日頃感じておりますこと、また、子供たちが直面している問題について、それぞれの立場から忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしくお願いたします。

以上、冒頭の挨拶とさせていただきますが本日もどうぞよろしくお願いたします。

(事務局 木村課長補佐)

ありがとうございました。

ここでご報告させていただきます。本日の出席委員は20名です。木更津市青少年問題協議会設置条例第6条第2項の規定による、半数以上の出席がございましたので、会議は成立しております。

なお、本会議は、木更津市審議会等の会議の公開に関する条例により、公開されていますが、本日の傍聴人はありません。

以上、ご報告させていただきます。

(事務局 木村課長補佐)

続きまして、本日は第1回目の会議でございますので、はじめに、青少年問題協議会の概要について、事務局から説明させていただきます。

お手元の資料1をご覧ください。青少年問題協議会は、「地方青少年問題協議会法」の規定

に基づき、木更津市青少年問題協議会設置条例により設置されている協議会です。所掌事項は、「青少年の指導育成、保護及び矯正に関する総合的施策の充実につき、必要な事項を調査審議すること」及び「施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図る」こととなっており、本市の青少年健全育成に関する施策の実施状況や問題点などについて情報を共有した上で、今後の方向性等についてご協議いただいております。

組織につきましては、「会長は市長をもって充てる」こととなっており、関係機関団体等からそれぞれご推薦いただいた委員の皆様を、市長が任命する形となっております。

続きまして、資料2をご覧ください。協議会の直近3年の開催状況でございます。昨年度は君津児童相談所上席児童福祉士、須鹿美鈴様から、「児童虐待防止への周知と支援」というテーマでお話をさせていただきました。また、健康こども部子育て支援課、吉田課長から、木更津市の児童虐待防止の状況についてご報告をさせていただきました。以上、事務局からの説明でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、委員の皆様から自己紹介をお願いしたいところでございますが、時間の都合上、お手元の資料の委員名簿により、割愛させていただきますと存じます。

それでは会議に入らせていただきます。議長につきましては、会長であります、渡辺市長にお願いいたします。

渡辺会長、よろしくお願いいたします。

(渡辺会長)

それでは議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

早速議事に入ります。初めに、副会長の選出についてご協議をいただきます。

木更津市青少年問題協議会設置条例第3条第3項の規定では、委員の互選によりまして、副会長を2名置くこととなっております。副会長の選出については、いかがいたしますか。

(「会長一任」の声あり)

(渡辺会長)

会長一任との声をいただきましたが、事務局で案がございますか。

(事務局 木村課長補佐)

事務局から提案をさせていただきます。

お一人目は、前期に引き続いて、木更津市議会議員であり、市議会教育民生常任委員会委員長であります、石井徳亮委員。もうお一方については、青少年育成団体の代表であり、青少年問題に日頃より深く携わり活動いただいております、青少年育成木更津市民会議会長、尾崎進委員。このお二人を推薦したいと考えておりますが、いかがでございますでしょうか。

(渡辺会長)

ただいま事務局より説明がありましたが、事務局案に賛同していただける方、ぜひ挙手をお願いしたいと思います。

(挙手多数)

(渡辺会長)

ありがとうございます。挙手全員ということでございます。

よって本協議会の副会長は、木更津市議会教育民生常任委員会委員長、石井徳亮委員と、木更津市青少年育成市民会議会長、尾崎進委員にお願いすることといたします。

それでは石井副会長、尾崎副会長の順に一言ずつご挨拶をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

(石井委員)

木更津市議会の石井でございます。よろしくお願いいたします。会長を補佐してこの会の発展と、また青少年健全育成のために微力ですが、頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(尾崎委員)

こんにちは。青少年育成木更津市民会議の会長をさせていただいております尾崎と申します。ただ、長いだけで、この席にずっと座り続けさせていただいたわけですが、今後とも会長を補佐しながら頑張っていきたいというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

(渡辺会長)

ありがとうございました。

それでは、次に移りたいと思います。

続きましては、協議事項の2、令和2年度青少年に係る事業等の実施状況について、各担当課から説明をさせていただきます。

まず、まなび支援センターからお願いをいたしますが、前田所長につきましてはこの後、別の会議に出席する都合がありますので、説明の後、先にまなび支援センターに関するご質問をいただくようにしたいと思います。よろしく願いいたします。

(まなび支援センター 前田所長 資料3により説明)

(渡辺会長)

ありがとうございました。

それでは、まなび支援センターについては、一旦ここでご意見を先に受け付けさせていただきたいと思いますが、ご質問ご意見ありましたらぜひご発言をお願いいたします。

(質問・意見なし)

よろしいでしょうか。またありましたら、ぜひ事務局までお問い合わせいただければ、確認をさせていただきます。

それでは引き続き、生涯学習課から説明をお願いいたします。

(生涯学習課 鈴木課長 資料4により説明)

(渡辺会長)

ありがとうございました。

続いて、健康こども部子育て支援課から説明をお願いいたします。

(子育て支援課 吉田課長 資料5により説明)

(渡辺会長)

ありがとうございました。

続いて、こども保育課から説明をお願いいたします。

(こども保育課 鶴岡課長 資料6により説明)

(渡辺会長)

ありがとうございました。

ただいま、各担当課から、今年度の事業実施状況等について説明をさせていただきました。全体を通してご質問やご意見がございましたらご発言をお願いいたします。

(豊田委員)

子育て支援課の事業計画の中で、新生児訪問等がコロナで一部できなかったという部分についてお聞きしたいのですが、現状ではどのような形になっているか、また1歳児健診であったり、2歳児健診について、現在はどのような形になっているかお聞かせいただければと思います。

(渡辺会長)

ありがとうございます。
子育て支援課草苺副主幹お願いします。

(草苺副主幹)

新生児訪問につきましては、新型コロナウイルス感染症の関係で、緊急事態宣言中は、対象者の方も、やはり心配されておりましたので、お電話で対応するような形で乗り切りました。緊急事態宣言が明けてからは、通常に戻っておりまして、感染予防に注意をして、訪問指導員の方が、新生児訪問を実施しているところです。今もそれは継続しています。

2点目のご質問になりますけれども、お子さんの健診につきましては、健康こども部健康推進課の事業になっておりますが、そちらの方の事業も緊急事態宣言中は一旦中止しておりましたが、1歳半と3歳児健診はやらねばならない法定健診であるため、感染予防に注意して、回数を増やすなどしながら、今、実施をしているところでございます。

(渡辺会長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(草苺副主幹)

補足ですいません。少し訂正させていただきます。

健康推進課の事業の、乳幼児健診なのですが、1歳半と3歳児につきましては、一旦個別健診で対応しました。その後、徐々に集団健診に戻しながら実施しているところです。

(渡辺会長)

他にいかがでしょうか。

(尾坂委員)

生涯学習課の方にお伺いしますが、キャンプ場の開場期間が4月から9月になっておりますけれども、年間通して開場する計画はないのでしょうか。

(渡辺会長)

ありがとうございます。
生涯学習課鈴木課長お願いします。

(鈴木課長)

キャンプ場の通年利用については現在のところは考えておりません。

指定管理者に管理を委託しているところもございますので、現在は、今の状況で進めたいと思っております。

(渡辺会長)

よろしいでしょうか。
他にいかがでしょうか。

(原田委員)

子育て支援課にお伺いしたいのですけれども、先ほど家庭相談の対応件数ということで資料4ページの方で、令和2年度は児童虐待の方が増えているというお話があったのですけれども、こちらの方は職員が何人体制で対応されているのか、というのは件数が増えているということで、例年と同じ職員数だと、対応が難しい部分もあるかと思うのですけれども、その辺についてお伺いしたいと思います。

(渡辺会長)

ありがとうございます。

吉田委員をお願いします。

(吉田委員)

虐待の対応につきましては、正規職員4名と、会計年度任用職員7名が交代で対応する形になっております。先ほどは、ご説明しませんでした。が、児童相談所というところもございませす。そちらと連携しながら、対応しているところでございます。

(渡辺会長)

ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次の協議事項に移らせていただきますが、また後ほど改めて受け付けをさせていただきたいと思ひますし、事務局への問い合わせもぜひお願いしたいと思ひます。

続いて、本日は委嘱後第1回目の協議会ということでございますので、本日出席されている皆様方から、それぞれの団体や機関の概要等についてのご紹介をいただくとともに、取り組んでいただいております青少年健全育成に関する取り組み、また、抱えられている課題等についてお話をいただきたいと思います。

なお、こういう状況でございますので、あまり長い会議は差し控えさせていただきたいと思ひますので、二、三分程度でお願いしたいと思ひます。少し短いと思ひますが、ご協力いただきたいと思います。

それではお手元の委員名簿の順番で進めていきたいと思ひます。

まずは、木更津市議会の石井委員、お願いいたします。

(石井委員)

木更津市議会としましては議案発議で議題に供するというような具体的な案件は、特にありませんけれども、議題が上がってきた際は、教育民生常任委員会で、議題として協議しております。また、行政の方で行っている事業については予算委員会、決算審査特別委員会等で細かく協議しておりますので、その際は、なるべく良い方向に向けるような形で考慮しております。

(渡辺会長)

ありがとうございました。

それでは、教育委員の豊田委員お願いいたします。

(豊田委員)

教育委員会は、高澤教育長を始めとして教育委員4名と、教育部の各所管で、年度の計画であったり、予算や施策、政策などについて毎月議題をいただいて、協議をしているところでございます。現在新型コロナウイルス感染症の影響で、色々な行事が中止になってはいますが、ただ単に中止ではなくて、子供たちの発展発達のために、工夫してできることという部分を模索しながら、やっているところでございます。

(渡辺会長)

ありがとうございました。

それでは、社会教育委員の橋本委員お願いいたします。

(橋本委員)

社会教育委員会議では、各社会教育の視点から、今行われている事業や、これから必要なことは何なのかというような話をみんなでしています。何が子供たちのために必要なのかということ、話し合いたいのですが、私たち委員の世代と、今の子供たちを育てている世代、当事者の子供の世代の意識のギャップが大きく、互いになかなか理解することができていないという感想を持っています。そこについては何とか埋めていかなければいけないと思っています。

(渡辺会長)

ありがとうございました。

それでは、木更津第二中学校、高橋委員お願いいたします。

(高橋委員)

木更津市小中学校長会では、今年度、やはり新型コロナウイルスの影響が多々ありまして、様々な行事が中止に追い込まれているといった状況があります。ただ、その中でも中学3年生と小学6年生の卒業年度の子供たちのためにも、何か思い出づくりができないかということで、市の教育委員会の指導助言を仰ぎながら、様々な行事を工夫しているといった状況です。できるだけ中止にしないように、規模を縮小してでも、何かそういった行事が、企画運営できればということで取り組んでおります。

(渡辺会長)

ありがとうございます。

それでは、木更津東高等学校、池谷委員お願いします。

(池谷委員)

あくまでも本校の話になってしまいますけれども、SNS上のトラブルや家庭の問題などを抱えている生徒もおりますが、今のところ大きな問題はありません。学校生活については3ヶ月の臨時休校、それから、行事の中止縮小がありました。いま困っているのは生徒の就職です。企業さんからの求人が減ってしまったということと、昨年度まで採用していただいていた企業さんからの採用がないなど、様々なところで困っています。私が一番心配しているのは、生徒の心です。学校に来ることができ、辛いとか、もう我慢できないなどを言える生徒はいいのですが、そうじゃない生徒がどこかで心が折れてしまわないかと心配をしているところです。

(渡辺会長)

ありがとうございました。

それでは、民生委員児童委員協議会、及川委員お願いいたします。

(及川委員)

民生委員、児童委員は現在224名おります。

そのうち30人が青少年を専門に担当するという形になっています。他の民生委員も基本的に生活弱者、或いは社会的弱者、具体的に言うとお年寄りとか体が不自由な方、それから小さいお子さんを抱えている母子家庭、父子家庭、そういった方々が対象になるかと思えます。そういった方々のニーズを把握して関係機関、市の各課、或いは民間団体へ繋いでいく、橋渡しのような役割を担うのが民生委員の主な仕事です。民生委員は各地区社会福祉協議会、或いは青少年育成市民会議の構成員になっていますので、そういった団体の行事に積極的に参加して、青少年の健全育成を進めるというような活動をしております。

(渡辺会長)

ありがとうございました。

それでは、君津地区保護司会、中尾委員お願いいたします。

(中尾委員)

保護司会といたしましては、毎年社会を明るくする運動を行っておりまして、小中学校に作文を夏休みをお願いしていますが、今年は夏休みが2週間ほどでしたので、応募がどのくらいになるかというところで行っていましたが、小学生160人、中学生410人に参加していただきました。この中で、小学生3名分、中学生3名分を千葉の保護観察所に提出しまして、この中で岩根中学校の2年生が、千葉県知事賞をいただきました。

また、毎年、7月の初めの月曜日のクラブ活動が中止の日に、中学校の校門の前でリーフレ

ット等を全校生徒に配付していましたが、今年は新型コロナウイルスの影響で中止になりました。昨年は渡辺市長が金田中学校で、高澤教育長が波岡中学校で、ファイルとリーフレットを配りました。配付については、これからも続けていきたいと思っています。

(渡辺会長)

ありがとうございました。

子育て支援課、こども保育課については先ほど説明をさせていただきましたので省略したいと思います。

それでは木更津警察署、田所課長の代理として、生活安全課係長の高梨様がお見えでございますので、よろしく願いいたします。

(高梨係長)

田所の代理で出席させていただきました高梨です。よろしく申し上げます。

警察としましては法に基づきまして非行少年、犯罪少年、触法少年等の取り締まりと、飲酒喫煙等の不良行為を行った不良行為少年の少年補導を実施しております。その他、最近大変問題になっておりますインターネットの使い方、薬物乱用や不審者に対する対策について各学校の方に赴きまして、教室を開いたり、不審者対応訓練という形で子供たちや教員の方に対しての訓練等を実施させていただいております。

(渡辺会長)

ありがとうございます。

それでは、千葉家庭裁判所木更津支部、駒形委員お願いいたします。

(駒形委員)

家庭裁判所では、青少年に関わる事務としましては、少年審判手続きを行っております。少年審判手続きは、犯罪を犯して警察や検察庁から送られてきた14歳以上20歳未満の男子女子、犯罪少年と我々は呼んでいますが、その犯罪少年に対して処分を決める手続きです。この手続きでは、裁判処分を決める前に、我々調査官が少年や保護者と面接をしまして、非行の背景などを調査します。その調査結果を踏まえまして、少年が二度と非行を起こさないために必要な教育的な処分をするという流れになっています。家庭裁判所は、一旦処分した後、また再非行してくる少年の再非行率、この率が高い水準で推移しているということがありまして、近年、再非行防止のための取り組みに力を入れております。例えば少年の処分を決めるまでの間、千葉家庭裁判所管内では、少年と保護者に地域のNPO団体主催の清掃活動や千葉家庭裁判所管内にある社会福祉施設のボランティア活動に参加してもらって、社会との関わりを考えるきっかけを持ってもらうことを通じまして、自分が起こしたその非行に対する振り返りを深めてもらったりしています。また、地域の専門家の方を、講師、進行役に招いて、少年の保護者複数名に集ってもらい、保護者会を開催し、少年との関わり方について考えてもらったりする機会を持ったりしています。

関係機関の皆様には、今後、木更津支部において、そういった活動を新たに展開していくことになった場合には、例えば講師の派遣依頼や、少年奉仕の活動の場の提供を依頼するといった形で協力をお願いすることがあるかと思っておりますので、その時には、また、よろしく願いいたします。

(渡辺会長)

ありがとうございました。

それでは、青少年育成木更津市民会議、尾崎委員お願いいたします。

(尾崎委員)

青少年育成木更津市民会議でいいますと、中学校が今まで13学区ありましたがけれども、昨年、中郷中学校が統合されまして現在12学区になっています。その学区ごとに住民会議が設けられており、それぞれ子供育成、健全育成に関する事業を展開しているところです。生き生き子供事業も含めて、各中学校区にあります公民館と共に活動を続けてきています。

特に、特筆すべき点としては、情報交換というのが重要なのですが、それ以外に何らかの情報交換しながら行動していくことを、数年前から取り組んでいるところでございます。記憶にも、もう遠くなりましたけれども、例えば木更津では、子供たちの育成上あまり好ましくないピラ等が電柱や塀に貼られていたため、その撤去作業を各住民会議で行っていただきました。

それから渡辺市長にも非常にお世話になりましたけれども、今現在、16時30分になりますと、子供の見守り放送が流れていますが、これについても住民会議の方から意見が出て、市民会議で検討し、非常に大変な事業でしたけれども、市町村のご理解を得まして、今放送がされているというような状況です。

今年は、このコロナ禍で、ほとんどの学区の住民会議が活動を中止されました。本来ならば、どんな状況の中でも、子供を見守り、健全育成をやっていかなければならないわけですが、なかなかそうはいきませんでした。情報交換についても、書面総会という形をとりましたので、なかなか詳しい情報が私どもにも入ってきておりません。私は、太田中学校区の住民会議の会長をしていますが、一つでも何か事業をやっていけないと、子供たちの安心安全を守ることはできないということで、現在まで5年間続けてきました危険箇所パトロールを実施しようと計画しましたが、残念ながら夏もできませんでした。また、今月12月5日にも計画をし、雨の中たくさんの方に集まっていただきましたが雨天ということで、中止せざるを得ませんでした。そのような中でも、各地域、地区で危険箇所パトロールをやってくださったところもありました。

ということで、とにかく、コロナ禍であるからこそ、少しでも自分たちの健康、安全も守りながら、子供たちの安全も見ていこうということで今取り組んでおります。今後ともこのような形でいきたいと思います。

(渡辺会長)

ありがとうございました。

それでは、木更津市区長連合会、斎藤委員お願いいたします。

(齋藤委員)

今年度につきましては、区長連合会も、新型コロナウイルスの影響を受けまして、大勢を集める会議、講演会等は中止となりました。

また、災害関係の施設等を、毎年見学していましたが中止になりました。役員会については、必要に応じて時折行っておりますけれども、そのような状況でございます。唯一、12月24日に市長をはじめ、市の幹部の方と役員の意見交換会が予定されております。

(渡辺会長)

ありがとうございました。

それでは、かずさ青年会議所の鈴木委員お願いいたします。

(鈴木委員)

私ども、かずさ青年会議所は、毎年青少年事業としまして、「かずさ天才子ども塾」を開催しております。一昨年は親子のきずなをテーマにしましたナイトウォークを開催させていただきました。今年度は新型コロナウイルスの影響もありましたが、食をテーマにした二つの事業を、4市の教育委員会や、給食センター、生涯学習課にご協力をいただき、開催させていただきました。一つ目は10月18日に、農業収穫体験販売体験を開催させていただきました。100名の募集に対して400名ほどの応募がありまして、厳正に厳正を重ねて抽選とさせていただきました。二つ目は、地元の野菜や、お肉を使った料理を、子供たちで考え、実際に作っていただき、そちらを審査するという、地産地消レシピコンテストを11月15日に開催させていただきました。これら二つの事業が無事に終わったということで、安心しているところでございます。

課題としましては、私どもかずさ青年会議所は単年度制であり、青少年事業を担当する人間というものが毎年変わるという現状がありまして、一つのテーマを継続して発展させると

ということが一つ課題になっていると考えております。

(渡辺会長)

ありがとうございました。

それでは、青少年補導員連絡協議会、斎藤委員お願いいたします。

(斎藤和委員)

青少年補導員の活動自体は、先ほどのまなび支援センターの前田所長がおっしゃる通り、活動自体全くできていないところです。理事会だけは3ヶ月に1度、実施しておりますが、実際、花火大会が中止になるなど全員が集まる機会がなく、コミュニケーションが取れておらず、お互いの地区内だけでのコミュニケーションという形になってしまっております。

またパトロールにつきましても、各学区にお任せしておりますが、実施している学区と、実施していない、できない学区が分かれております。私は、千葉県青少年補導員連絡協議会の役員もさせていただいておりますが、各市も同じような状況下で、非常に苦しんでいるという状況と聞いております。

子供たちの実際としまして、学校の方で時間が短縮され、圧縮された授業が行われ、本来あるべき旅行や体育祭などの行事も短縮、省略されて行われていたり、非常に子供たちもストレスがたまっているのではないかと考えています。我々補導員も、常に全体でのパトロールはできませんけれども、個々に子供たちの見守り、声かけという二つの行為を常に行っているということ、行っております。個々が、会社への通勤の途中で車から見守り活動を行うという形で行っております。

(渡辺会長)

ありがとうございました。

それでは、青少年相談員連絡協議会、工藤委員お願いいたします。

(工藤委員)

青少年相談員連絡協議会では、スポーツや野外活動として、青少年の育成のために活動しております。毎年市内の中学生を対象とした少年野球大会や、少年少女の主張大会などのイベントを開催しているところです。また、各相談員の地元である、各小学校区においても、主体となって、ウォークラリーやドッジボール大会等の行事を開催するなど、青少年育成活動をしております。

しかしながら、今年は新型コロナウイルスのため、行事が軒並み中止となってしまいました。そんな中、君津地区4市の小学生、1万6000名ほどいるとのことですが、小学生に折鶴を折っていただいて、それを1万羽以上集めて、千羽鶴ならぬ万羽鶴にしまして、4市の市役所で展示しようという企画を立ち上げました。木更津市では完成した万羽鶴を、2月から木更津市役所朝日庁舎の生涯学習課の前のフロアで、展示を予定しておりますので、市役所に足をお運びの際にはぜひご覧になっていただきたいと思います。

これからの課題ですけれども、新型コロナウイルスのおかげで今まで通りの活動は非常に難しいと思っております。新しい生活様式の中で、子供たちとどのように関わっていくか、どんな活動ができるのかを1から考えなければならないというところが、課題だと思っております。

(渡辺会長)

ありがとうございます。

それでは、PTA連絡協議会、原田委員お願いいたします。

(原田委員)

PTA連絡協議会では、子供たちが安心して地域生活、学校生活を送れるように、保護者、学校の先生、地域の皆様と協力をし合い、各学校のPTAで様々な活動をしています。木更津市PTA連絡協議会としましては、それら市内28のPTAのネットワークを活用して、情報交換、情報共有を図っております。各学校のPTAが、さらに発展するよう活動してい

るところでございます。具体的には、市内PTA全体が参加する研修や研究大会を実施している他、ママさんバレーボール大会などを実施しまして、親睦を図ったりもしているところでございます。

しかしながら、今年度は新型コロナウイルスの影響で、ほぼすべての事業が中止となっております。今年度実施できたこととしましては、各学校の情報をまとめたPTA要覧という冊子を作成しまして、各学校、PTAに配布をして情報共有を図ったところでございます。

課題としましては、ここ数週間の新型コロナウイルス感染症の拡大を見まして、次年度の事業計画をどのようにしていこうかというところを今、悩んでいるところでございます。

(渡辺会長)

ありがとうございました。

それでは、子ども会育成連絡協議会、尾坂委員お願いいたします。

(尾坂委員)

今年度の子ども会育成連絡協議会の行事は、新しい生活様式の元には、非常に難しいものがありまして、ほとんどの行事が中止となりました。そこで、私たち子ども会は、感染拡大対策に関するガイドラインを独自で作りまして、会員の皆様に配布し、徹底するように指示を出したところでございます。さらに、検温器を購入しまして、各子ども会、連絡協議会の役員に渡して、活動する前に検温してから始めるようにと指示を出しております。

各子ども会の行事につきましては、4月に計画した年間行事はすべて中止ということで、その中で、子ども会の活動がなければ、子ども会を脱退するというお子様が何人かいるという報告を受けております。その心配として、その子供たちがどこかの野球やサッカーなどのクラブ、団体に所属してくだされば、子ども会に入らなくてもいいのではないかと私個人は思っておりますが、問題はその子供がどこにも所属しなくて、家にいるだけで、だんだん情報交換できる友達がなくなったりするのではないかと、そういった懸念がありますので、それについてはこれから考えていかななくてはいけないところだと思います。

課題としては、加入者が年々減少している状況の歯止めがつかないことです。何か皆さん方から、いい知恵、ご鞭撻いただければ、幸いと考えます。よろしくお願いいたします。

(渡辺会長)

ありがとうございました。

それでは、社会福祉協議会、鈴木清委員お願いいたします。

(鈴木委員)

社会福祉協議会では、平成29年の12月より学習支援を始めまして、現在市内3ヶ所で実施しております。登録人数は11月現在で43名です。その手法としましては、週1回公民館等で2時間、年40回ぐらいを予定して実施しております。その中で大学生や地域のボランティアと中学生が中心となって、学びの場と居場所を作る形で実施しております。

課題としまして、学習進路の支援、生活面の支援、教育面の支援、貧困家庭の支援等です。それらへの対応を今考えております。

(渡辺会長)

ありがとうございました。

それでは最後に、更生保護女性会、石邑委員お願いいたします。

(石邑委員)

更生保護女性会は、ほぼ活動ができない状況でございました。ただ全国で取り組んでいる活動として、絵本の読み聞かせというものをやっております。木更津市はどのような形で行うかということで、何回か会議を重ねてきました。木更津市内には小学校が18校ありますが、どの学校の校長先生方も快く学校でやりますよと言ってくださいます。「コウくんときいろい羽根」という絵本ですが、その読み聞かせの活動を年が明けてから開始する予定です。また、その活動の内容を、私たちが資料を集めまして、県に報告していきたいと思っております。

(渡辺会長)

ありがとうございました。

ただいま各団体機関よりご報告をいただきました。皆さんコロナの影響で大変ご苦労されている状況が確認されましたけれども、それぞれ団体に、また、私ども市役所各課からの説明についてご質問、ご意見がございましたら、何でもご発言いただきたいと思います。会議の時間に限りはございますけれども、自由にご発言いただければと思います。いかがでしょうか。

(橋本委員)

更生保護女性会の絵本の読み聞かせの事業についてですが、私たちが今までやってきたもので割と効果があったのは、乳幼児健診のときに、待ち時間がありますよね。その待ち時間に、2、3家族を相手に読み聞かせをすると、お母さんの中には、読み聞かせの仕方として一方的にお母さんが読んでしまって、子供がそのペースについていけないことがあります。そのゆったりした読み聞かせをお母さんと子供で聞くと、お母さんと子供がともに癒されるという経験をたくさんしてきています。そういうところでの活動もいいのではないかと思います。

それともう一つ、私は子供は色々な人に見守られながら育っていくのが健全だと思っています。今、家庭と学校は確実に子供を見ていますが、学校と家庭以外のものさしで子供を見る人たちとても少なくなってきました。そういう意味では、子ども会活動や放課後の学童保育などで、別の視点で子供たちを見守る人がたくさん出てくれるといいなと思っています。

また、子ども会の活動が今年は縮小してしまい残念です。何とか屋外でできないか、屋外ならばそんなに気を遣わなくて実施できるのではないかと思いますので、ぜひ子供の屋外での活動を考えて欲しいと思っています。

(石邑委員)

ありがとうございます。

今まで色々な活動を私たちもやってきております。本来なら、保育園などを訪問しまして、昔遊びなど、子供たちと触れ合う場をたくさん設けてやってきたのですが、今年はもう、すべて入れない状況で、そういう状況の中で、読み聞かせなどをどのようにやるのか指摘されました。本当は私たちが直接行って色々なことをやりたいところなのですが、先方の方も、やはり難しい問題がありまして今年は活動できませんでした。先ほどご意見いただいた活動を取り入れることも含めて検討していきたいと思っています。

(渡辺会長)

ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

(豊田委員)

先ほど、新生児訪問だったり、乳幼児健診のお話を質問させていただいたのですが、何でもお聞きしたかと言いますと、集団健診であったり訪問して子供を診る機会はなかなか取れないと思います。見ていますと集団の中にいると、例えば、言葉が遅いねとか、発達障害がもしかしたらあるのかなっていうのがわかりますが、家の中で、一対一で、お父さんお母さんといると、全くわからないというか、少し、言葉が遅いのかなと思っていても、どこかに相談するということができないケースが非常にあると聞いております。担当の方は非常に大変かと思いますが、なるべく、人数を少なくするなどして、保護者が子供を比べたりすることもできる場を設けていただけるとありがたいなと思いました。

(吉田委員)

ありがとうございます。

健診等につきましては、健康こども部健康推進課の方で行っており、集団検診等を再開しておりますけれども、そういったところで我々の方も、お子さんの様子を見せていただいて、気になる子には、お声掛けをしております。また相談等の機会も設けておりますので、そういった事業を、これからも推進していきたいと思っております。

(渡辺会長)

ありがとうございます。
他にいかがでしょうか。

(尾崎委員)

先ほど子ども会育成連絡協議会の尾坂委員からありましたけれども、子ども会が年々減っていると感じています。私、町内の方の会長もやらせていただいておりますが、子供の数が減ると同時に、町内会の会員数も減っており非常に困っています。そこで重要なのは何か考えたときに、町内会などを維持していくには、やはり子ども会が必要だと思います。確かに新興住宅というのは、年々老人化、高齢化していく、そして子供の数も減るわけですが、やはりそういう中で、どのように子ども会を残していくのかが、これからの課題になってくると思います。

そこで尾坂委員にお聞きしたいのですが、現在の子ども会の数と、年々どの程度減少しているのでしょうか。参考までにお聞かせください。

(尾坂委員)

平成2年から平成10年ぐらいまでは、110団体の子ども会がありまして、7700人の登録者がありました。現在は12子ども会しかありません。登録者は大人、引率保護者を含めて1200人ぐらいです。10分の1ぐらいに減っている状況です。

(渡辺会長)

ありがとうございます。

町内会の加入率も大分減りまして、現在6割程度しか加盟していません。各区長さんをはじめとして役員の皆さんに本当にご努力をいただいておりますが、なかなかその求心力が見つけられず、また会員と会員外との差別もなかなかしづらいということで、本当に大変苦労されております。子ども会だけではなく、区でも対応していただき、色々なことも考えていただいておりますが、それでも減っているという状況でございます。ぜひまた、色々なご意見があれば、お願いしたいと思います。

(石井委員)

意見というよりは、お願いになります。先ほど子育て支援課の方から話があった、児童虐待なのですが、いろいろな要因があるという話が出されましたが、理由はどうあれほとんどが親の虐待だと思いますので、皆さん方は、子供さんに触れ合う機会が非常に多いと思いますので、ほぼ水面下で起きている虐待をなくすためにも、情報や小さい意見でも拾ってあげて、虐待される子供さん方がなくなるような活動を行っていただければと思いますので、これはお願いになってしまいますけれども、一つよろしくお願いしたいと思います。

(渡辺会長)

ありがとうございます。
他にいかがでしょうか。

(齋藤和委員)

校長先生がお2人いらっしゃるのです、学校内での子供たちの状況をちょっとお伺いしたいと思っております。先ほども申し上げた通り、おそらくコロナの関係で子供たちも、自粛して家庭内でしばらくして、そこからようやく学校が始まったと思ったら、夏休みが短縮

され、運動会などの行事のほとんどが縮小になり、また授業も短縮されたかと思います。色々な形態をとり、本来あるべき目標の時間をこなしていたというのが実態かと思います。そのような中では、置いていかれてしまった、なかなか追いついていけない子供たちもいらっしゃると思います。実際我々は、外からでしか見えていませんでしたが、子供たちの実際はどうでしょうか。心の中に傷があったり、ストレスがたまっていたりなど、本来なら修学旅行などの行事、旅行などで、発散していたのだと思いますが、それもなく心配ですので今の状況をお聞かせいただければ幸いです。よろしくをお願いします。

(高橋委員)

本校、木更津第二中学校ですけれども、やはり色々な面で影響はあったと思いますし、子供たちはストレスを抱えていると思います。ただそういう中でも、子供たちはとても立派で、色々なことができない分もっともっと日常生活を見直していこうということで、当たり前前の方が当たり前前ができる時間を守る、挨拶をするなどそういったことに力を注いでいます。

授業についても、授業評価というものを子供たちが作って、先生に評価してもらい、自分たちで授業を、しっかりと受けていこうという取り組みもしています。その中で、先生方も、グループで話し合うという活動がなかなかできませんので、その分、どうしたら、子供たちの興味関心を引けるかということで、できるだけ視覚に訴えるということで、大型テレビをできるだけ教室に導入しながら、視覚に訴えた授業をしていくことで興味関心を引き出すなど、そういった工夫をしながら取り組んでいます。3年生は、体育祭は縮小して行ったのですけれども、本校の場合、3年生が非常に頑張りまして、安全かつ充実した状況で終わることができました。

合唱についても、本校の規模からいうと、全校でできるものではないので、昨日、学年ごとの発表会を行いました。もちろん聞く方もマスクをしているのですけれども、歌う方もマスクをしたまま歌いました。子供たちの中でも、やはり心を一つにして歌うという取り組みを通して、学級の絆やクラスの仲間との絆を深めることができたのではないかと考えております。

修学旅行に関しましては残念ながら中止になりました。その代わりとして、3月にディズニーランドに、3年生がバス5台で行く予定です。

(池谷委員)

行事に関しては、多くの先生方が校長判断で全部中止にした方がいいという話が、多々ありましたが、私はこのコロナ禍の中でやれることをやりましようと言いました。実は私この4月に赴任したのですけれども、全日制の生徒全員の前で初めて顔を見たのが10月初めの体育祭です。それまで、式が全部放送での式でしたので、半年たってやっと全員の顔を見ることができた状況でした。私が考えているのは今言いましたけれども、コロナだからといって、何でもかんでも子供たちから奪ってはいけないと思っています。やることをやろうと、例えば学校の所属もそうですよね。とにかく学校であることを全部やって行事もやろう。

ということで、木更津東高等学校は進んでいます。ただ、残念なことに修学旅行に関しては、県の規定で保護者の同意が80%以上ないと実施できないもので、本校は37.5%しか同意をもらえませんでしたので、先週、生徒に私から話をしまして、中止といたしました。今、その代替案として何かできないか考えておりますけれども、ご存知のように、学力検査がありますので、1月の修学旅行が中心になったからといって、2月3月にすぐできるかと言われても、できませんので、そこが悩ましいところです。

それから先ほども少し言いましたけれども、生徒たちは、6月から少しずつ授業が始まったと思ったら、またすぐ夏休みに入ってしまったというような状況です。2学期になりようやく通常の学校生活に戻ったと実感しているかと思います。そういう中で3年生に関しては、就職の準備が必要です。新聞等にも出ていましたけれども、非常に厳しい状況です。その状況の中で試験を受けに行って、残念な結果だった子がいました。そこで終わりにするのではなくて、また次頑張ろうと、そのモチベーションをちゃんと持たして、次に向けて準備させていきます。

定時制に関しては68人しかいませんので、全職員が昇降口に立って、毎晩、生徒全員を検温すると共に言葉がけをしています。一言かけるだけでも全然違うと思いますので、毎日や

っております。

(高橋委員)

このコロナの影響で、随分と家庭環境が変わったという子供が出てきている実感があります。どういうことかという、やはり収入が少なくなったということで、親戚の人が家に、入り込んできて、それによって、自分の部屋がなくなったため、夜寝られずに翌日、急に欠席をしたとか、あと、親の職業が変わったことによって、今までは子供を送り出してから仕事に行っていたのが、先に親が出てしまうために、子供がそのまま、学校に来ない、先に出たが、親が出た後に家に戻ってしまって、親と子供がすれ違いになってしまい、何回か捜索にいったこともありました。

そういった状況も見られますので、それによって子供が色々な影響を受けていると思っています。今後も、家庭と連携を取りながら進めていきたいと思っています。

(渡辺会長)

直接、子供たちに関わっている先生方本当にお疲れ様でございます。

他にいかがでしょうか。

では、木更津警察署からお越しの高梨係長に、先ほど子供たちの犯罪についての話が出たので、例年に比べての、今年の増減や傾向をお話しいただきたいと思います。

(高梨係長)

では、犯罪の傾向についてお話をさせていただきます。

全体の犯罪の傾向については、刑法犯の認知件数を指標としています。千葉県内では11月末現在で、昨年度比でマイナス17%です。木更津警察署としては、管轄である木更津市、袖ヶ浦市両方合わせて30%の減少ということで大幅な減少を見ているところです。しかしながら、少年犯罪はどうかと言いますと、11月末現在、木更津警察署で現在40件の犯罪、少年犯罪を処理しておりまして、昨年度比プラス7件、約20%の増加という状態になっています。すべての犯罪が減少している状況下で、少年犯罪だけが増えているというような現状にあります。どのような犯罪があるかと言いますと、主なものはやはり万引き、自転車窃盗が非常に多いのですが、中には傷害逮捕、監禁、強制わいせつという凶悪事件も発生しています。なぜこのような状況下にあるかと言いますと、特定の人間、特定のグループが、一定の犯罪を何回も行っているのです、このような増加状態にあります。

実際、木更津市内で、実は今年暴走族ができる状態になっていました。平成27年に、君津市で誕生した15歳の男の子が中心になって作った「無双」という、暴走族グループがあったのですが、私も実は今年の4月に木更津警察署に赴任したのですが、昨年までは君津警察署に8年間いたので、私が実際この件を扱っていたのですが、パトカーを壊したり、暴走行為を繰り返してしまっていたので何人も逮捕し、平成28年に解体しました。それが今年に入りまして、この「無双」の2代目を名乗るグループが、今度は君津では活動ができないので、木更津で君津市と富津市の少年と、木更津市の少年がグループを組みまして、この「無双」の2代目グループを作ったという形になります。この少年たちが、やはりグループを作るにあたって金銭を収集しなきゃいけないということで、お金を集める目的で逮捕監禁だとか傷害事件を何件も繰り返したので件数が非常に増えてしまったという状態になりました。ただ、こちらに関しては、かなり早い段階で警察の方で情報収集をしまして、グループの構成員を割り出し、主犯格はすべて逮捕しました。その後解散届という形で本人に書類を作らせたので、現在は組織立った活動というのはしていないというのが現状であります。しかしながら、件数的には非常に増えたという状態になります。これらがいわゆる非行少年に当たる部分です。

その他、非行に当たらない喫煙や飲酒、いわゆる少年補導についてなんです、これが217件今年ありました。昨年度比マイナス5件ということで、昨年とほぼ同数の件数になっています。最盛期に比べれば大幅に減少はしているのですが、やはり、217件中86件が喫煙ということで、喫煙の割合が約3分の1を占めているというところがありまして、これだけ対策をとっていても全然減っていないというのが現状になります。ただ、217件と言っても、実際

補導されている人間はどのくらいかと言いますと、わずか35人です。35人の人間が、少年喫煙、飲酒、その他深夜徘徊等を繰り返しています。犯罪と一緒に、補導についても、特定の人間、グループが、何度も何度も同じような犯行を繰り返しているという形になります。警察としましては、補導するために、基本的には全件保護者に引き渡し、もしくは保護者へ電話連絡という形で対応をとっているのですが、この喫煙に関しては、全く減少していないというのが現状で、最悪の場合には親がたばこを直接渡してしまっている状況も見られております。そういった状況があるので、我々としまして、喫煙防止条例という形で、親の方を処罰する形で対策をとっているのですけれども、これがなかなか減少していないというのが現状になります。

その他やはり最近ですと、SNSで被害を受ける児童が大変多くなっておりまして、昨年中は全国で2082人ということで、被害に遭った児童が非常に多かったということになります。木更津市内でも何件もそういった相談を受けております。実際報道発表等はしていないのですが、先日、ネットで知り合った男の人の誘いによって中学生が付いていってしまったという誘拐まがいの事案も実際木更津市内で発生しております。このとき使われたツールが携帯電話、スマートフォンではなく、任天堂のSwitch（ゲーム機）でした。ゲーム機の通信機能を使用したということで、そういったところでの注意も今後必要になってくるかと思えます。

(渡辺会長)

どうもありがとうございました。

引き続きよろしく願いいたします。

それでは大分時間も過ぎて参りましたが、最後にその他ということで、何かご報告等ございましたら、お願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

本日は長時間にわたり、また、貴重なご意見をありがとうございました。今日も皆様方からお話が合ったように情報共有が一番の目的にもあるところでございますので、ぜひまたお気づきの点がありましたら、事務局を通して確認をしていただければと思います。その上で、それぞれの団体の活動につなげていただければと思いますので、引き続き、ご指導をよろしくお願いしたいと思います。それでは本日の会議を閉じさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。進行を事務局へお返しいたします。

(事務局)

長時間にわたり貴重なご意見をいただきありがとうございました。

以上をもちまして、本日の協議会のすべての日程を終了いたします。なお、次回開催は来年度5月頃を予定しております。皆様には引き続きよろしくお願い申し上げます。それでは、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。